

2023 年神奈川県民セーリング大会

Information #1

プロテスト委員会方針

1. 参加艇、選手の満足する大会にすることを第一の目標とする。
2. 基本的にプロテスト委員会からは抗議を行わない。ただし、RRS 2（公正な帆走）、RRS 69（重大な不正行為）に抵触する可能性の有る場合は抗議することも考慮する。なお、抗議に値するルール違反を目撃したり、情報が寄せられた場合は、プロテスト委員長に報告する。
3. 審問に当たっては、実質的な内容とするために、RRS 63. 2 にもとづき、審問の当事者、プロテスト委員には準備のために十分な時間を取ることとする。そのため、抗議書は出来るだけ早く被抗議艇、プロテスト委員に配布して準備をさせることとする。また証人・証拠を準備する時間も充分とる。
4. 抗議、救済要求の有効性の判定にあたっては、RRS, SIs も含め、定められた手続きを厳格に適用することとする。
5. 審問の再開については、3 での十分な準備を踏まえ、「新しい証拠」については、合理的な理由が無い限り相当限定的とする。
6. 裁量ペナルティの基準・・・ワールドセーリングの標準 DP ガイドを採用する。
7. レース運営はじめ様々な場でのルール上の問題点等がある場合は、ルール上の問題をなるべく早く回避できるように、レース委員会等と緊密に連絡を取ることとする。

プロテスト委員長 渡辺 勝